

戸籍法改正法律案件外三特別委員會議事速記録第二號

- 副委員長(松岡康毅君) 然ラバ第一節第三節ト短ウゴザイマスカラ、一緒ニ……
會ヲ開會イタシマス、御質問ハモウオ終ヒテゴザイマセウカ、マダ御残シノ方ガゴザイマスレバ、此際ナサタ方が便利ト思ヒマス
- 奥山政敬君 私共ハモウ質問ハアリマセヌ
- 副委員長(松岡康毅君) サウ致シマスト云フト、如何イタシマセウカ、短イ所ハ一章デゴザイマスカラ、逐條ト云フヤウナコトハ、逆モムアカシウゴザイマセウ
- 奥山政敬君 一章ア、テハ如何デゴザイマセウ
- 副委員長(松岡康毅君) 別段御異議ガゴザイマセネハ一章ア、先ア始メマセウ、ソレアハ戸籍法ノ第一章、即チ一條ヨリ八條マテヲ問題ニ致シマス
- 奥山政敬君 チヨット茲デ申上ゲテ置キタイノハ、此衆議院ノ修正ガアリマスガ、是ハドウズノ風ニ決ヲ御採リニナル譯ニナリマスカ、或ハ一條ニアレバ其時ニ御採リニナル譯アリマスカ、サウ致シマセスト此原案デ……
- 副委員長(松岡康毅君) 如何デゴザイマスカ、衆議院ノ修正ニナツテ居ルノヲ原案トシテ參ルノが順序ニアラウト思ヒマス、ソレデ御異議が無ケレバ其今ノ……
- 奥山政敬君 成ルホド……
- 富井政章君 異議アリマセカ
- 副委員長(松岡康毅君) 御異議ハゴザイマセヌカナ
- 副委員長(松岡康毅君) 「異議ナシ」ト呼フ者アリ
- 副委員長(松岡康毅君) 御異議ゴザイマセヌカ、衆議院ノ修正通リ一字一句モ修正トシテ參ルノが順序ニアラウト思ヒマス、ソレデ御異議が無ケレバ其今ノ……
- 副委員長(松岡康毅君) 全體ニ付キ討論ヲ開いて御採決ニナルノデハナイデスカ
- 副委員長(松岡康毅君) 「異議ナシ」ト呼フ者アリ
- 副委員長(松岡康毅君) 是ハ何モ入り交リカゴザイマセヌカナ、此通リニ此案全部ヲ可決ト看做シテ御異議ゴザイマセヌカ
- 富井政章君 「異議ナシ」ト呼フ者アリ
- 副委員長(松岡康毅君) 総テノ點ニ於テ異議が無クシテ完全無闇ナモノデハナイト云フダケノコトヲ、チヨット述ベタイト思ヒマス、此案ハ身分登記法ヲ廢スルノガ主デアリマスガ、此事へ大ニ繁雜ヲ省キマシテ、誠ニ適當ナ改正ニアラウト思ヒマス、其外、襲爵ノコト、其他マス、ソレ故ニ此案ハ可決セラレムコトヲ希望イタスノデアリマス、唯微細ナ點ニ付イテハ多少意見ヲ有シテ居リマス、又衆議院ノ修正ノ中デモ、ドウカト思フ點モアルノデアリマス、併ナガラ此際會期モ餘ホド短クナツテ居リマス、此案ハ衆議院ニ提出ニナリマシテ、貴族院ハ先キニ議スルコトが出來ナンデゴサイマス、若シ之ヲ先キニ議スルト云フコトナラバ、少シハ修正意見ヲ提出シテ見タイト思フ所モアルノテアリマスケレモ、最早其場合ニ至リマセヌ、今修正シテ是カラ更ニ衆議院ニ回ハスト云フホド、ソレホド重要ナ點ニ付イテ意見ガアルノデモアリマセヌ、即チ衆議院ノ修正ノ儘テ通過スルコトヲ希望イタシマス、即チ一字一句モ是デ完全デアルト思フノデナコトダケヲ、チヨット申述ベテ置キマス、大體ニ於テハ現行法ヨリ餘ホド良クナツテ居ルト思ヒマス、衆議院ノ修正ノ儘テ可決セラレムコトヲ希望イタシマス
- 副委員長(松岡康毅君) 富井君ノ御發議ノ通リテ、他ニ御異議ゴザイマセヌカ
- 副委員長(松岡康毅君) 「異議ナシ」ト呼フ者アリ

○奥山政敬君 異議ナシ

〔「異議ナシ」ト呼フ者アリ〕
○副委員長(松岡康毅君) ソレデハ全部可決シタモノト認メマシテ、私ハ報告スル時
分ニ衆議院ニ於テ多少ノ修正ガアツタ、併シソレハ本案ノ輕重ヲ問フホドノモノアナイカ
ラ、ソレハ其儘ノモノトシテ置ク、此クラ井ノ意味テ報告スル、ソレカラ其外ニニ案ゴザイ
マスガ、之モ束ネテ問題ニ供シマス、其他ノ明治三十八年法律第六十二号中改正法
律案、寄留法案、明治四十二年法律第二十九号中改正法律案モ本案ノ結果ノヤ
ウナモノデゴザイマス、是モ御異議ガゴザイマセヌカ

〔「異議ナシ」ト呼フ者アリ〕

○副委員長(松岡康毅君) ソレデハ四案合シテ全部可決ト認メマス、御苦勞サマニア
リマシタ、今日ハ是ヲ散會

午後二時五十七分散會

出席者左ノ如シ

副委員長 松岡 康毅君

委員

伯爵寺島誠一郎君

子爵岡部 長職君

子爵酒井 忠亮君

山脇 玄君

河村讓三郎君

男爵藤堂 憲丸君

奥山 政敬君

富井 政章君

加太 邦憲君

國務大臣

安廣伴一郎君

馬屋原二郎君

田島竹之助君

政府委員

司法大臣 奥田 義人君

説明員

司法次官 小山 溫君

司法省法務局長 鈴木喜三郎君

司法省參事官

山内確三郎君